



鈴木 映子が鈴茂器工＜6405＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴茂器工＜6405＞について、鈴木
映子が5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者情報の変更（住所の変更）」によるもの。

報告書によると、鈴木 映子の鈴茂器工株式保有比率は、13.42%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2016年5月27日。